

議案第5号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により本議会の議決を求める。

平成7年2月21日

三朝町長 安田 真一郎

平成7年2月21日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- | | |
|-----------|--------------------------------------------|
| 1 工 事 名 | 三朝町観賞用温室施設新築工事 |
| 2 工 事 場 所 | 三朝町大字横手 |
| 3 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市伊木274番地
北 陽 株式会社
代表取締役 西 谷 孝 司 |
| 4 契 約 金 額 | 167,890,000円 |
| 5 工事完成期限 | 平成7年6月30日 |
| 6 契約締結の方法 | 指名競争入札 |